

市内 264～270 例目（県内 595～597、605～608 例目）の概要

令和 3 年 7 月 2 0 日公表

7 月 1 9 日に実施した新型コロナウイルス感染症の検査の結果、新たに 7 名の方、市内 2 6 4～2 7 0 例目（県内 5 9 5～5 9 7、6 0 5～6 0 8 例目）となる感染者が確認されました。

2 6 4 例目の方は、県外の他自治体から本市への情報提供を受け、県外で陽性が判明した感染者の濃厚接触者として、P C R 検査を実施したところ、陽性であることが判明したものです。

2 6 5 例目の方は、2 6 2 例目の濃厚接触者として、抗原定量検査を行った結果、陽性であることが判明したものです。

2 6 6 例目の方は、3 8 度台の発熱や下痢、嘔吐の症状により、市内の医療機関を受診、P C R 検査を実施したところ、陽性であることが判明したものです。

2 6 7 例目から 2 7 0 例目の方は、2 6 6 例目の方と同じ勤務先であり、接触者調査により症状のある方が複数確認されたことから、抗原定量検査を行った結果、陽性であることが判明したものです。

詳細につきましては、別紙「新型コロナウイルス感染症の発生について」をご参照ください。

今後も調査結果を踏まえ、必要な検査を実施するなど、引き続き感染拡大の防止を図ってまいります。

島根・鳥取両県では連日、複数の新規感染者が確認される状況が続いています。また市内でも断続的に感染が確認されています。

市民の皆様には、変異株にも有効な、感染防止の基本である「フィジカルディスタンスの確保」「手洗いの励行」「マスクの着用」の徹底や、「三密の回避」をはじめとする「感染しない、させない」ご協力いただきますようお願い申し上げます。

4・5月の第4波では「人の往来」や「飲食の機会」を契機として「家庭内」で感染が広がる事例が多く見られました。今後、4連休や夏休み、お盆などを迎えますが、人の移動の増加に伴う感染拡大のリスクを最小限に抑えることが大切です。

市民の皆様には、

○緊急事態宣言地域や、まん延防止等重点措置地域以外であっても、感染が拡大している地域との不要不急の往来については慎重にご判断いただくこと。

- 会食は、少人数、短時間で、いつも近くにいる人たちと、感染防止対策に取り組んでいる店舗を利用して行うこと。
- 発熱や咳など風邪のような症状や、わずかでも体調不良を感じた時には、仕事や学校などを休み、すぐにかかりつけ医に相談・受診するとともに、積極的に検査を受けること。など、あらためてご留意いただき、感染予防にご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症は誰でも感染する可能性があります。患者やその関係者また医療関係者を励まし、応援する思いやりの心を持っていただきますよう、重ねてお願いを申し上げます。